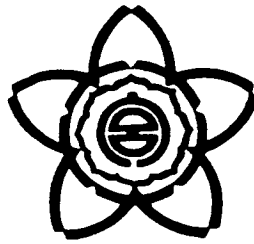


大宮市統計書

平成12年版



埼玉県に多い桜は、県南に位置する本市に殊に多く、この桜花を形どって紋章としました。

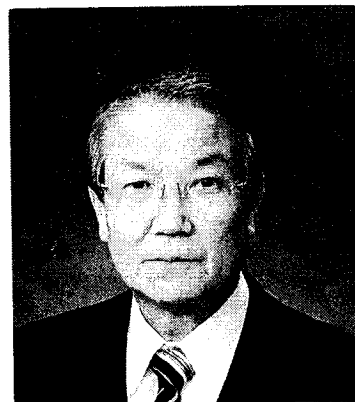
5枚の花弁を大宮の「大」になぞらえて、中に氷川神社の神器の一つである矢^や^たの鏡をおき、中心に宮の字を配したものです。

大宮市

刊行にあたって

大宮市統計書（平成12年版）をここに刊行いたします。

本書は、「人間性豊かな緑の経済都市」を将来像とし、「職」「住」「遊」「学」の機能を兼ね備えた風格ある自立都市を目指したまちづくりを進めながら、限りない発展を続けている本市の自然、人口、経済、社会、教育などの各分野における統計資料を総合的に収録し、市勢の現状並びにその推移を明らかにしようとするものです。



本年5月に大宮市は、浦和市、与野市と合併し、100万都市「さいたま市」として、大きく21世紀に羽ばたこうとしています。

新たな市の将来像である「21世紀をリードするみどりの広域交流・生活文化都市」の実現に向け、様々な行政需要が高まり、統計の果たす役割はますます重要性を増しております。

本書は、これらの情勢に対処するための各種行政施策の基礎資料として活用され、また、市民生活の指針として利用されることを願って編集いたしました。さらに各方面の御指導をいただき内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

おわりに、本書の刊行にあたり貴重な資料を御提供いただきました関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに、市政に対し今後ともなお一層の御指導と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成13年4月

大宮市長 新藤亨弘

大宮市民憲章

武蔵野の台地にひらけ、交通・経済の要衝として発展する私たちのまち大宮は、武蔵^{むさしのくに}国一の宮の「おおいなる宮居」からおこりました。

私たちは、先人の文化や伝統を尊び、誰もが心のふるさとと呼べるよう、明るく平和なまちをきずくため、市民の共通の願いとして、この憲章を定めます。

1 私たちは、郷土の自然をたいせつにし、環境をととのえ、美しく魅力あふれるまちをつくります。

1 私たちは、誰もが希望をいただき、生きがいを感じられるよう、心のふれあうまちをつくります。

1 私たちは、かけがえのない生命や健康の尊さを自覚し、安心して暮らせるまちをつくります。

1 私たちは、働くことに喜びをもち、互いに力をあわせ、豊かで活力にみちたまちをつくります。

1 私たちは、世界につながる広い視野をもち、未来をひらく教育文化のまちをつくります。

昭和 55 年 11 月 3 日 制定